

季刊

# じぱ

Japan Intellectual Property Association

Special INTERVIEW

浅見 節子 氏 明治大学専門職大学院  
法務研究科 客員教授

わが社のこだわり

横河電機株式会社

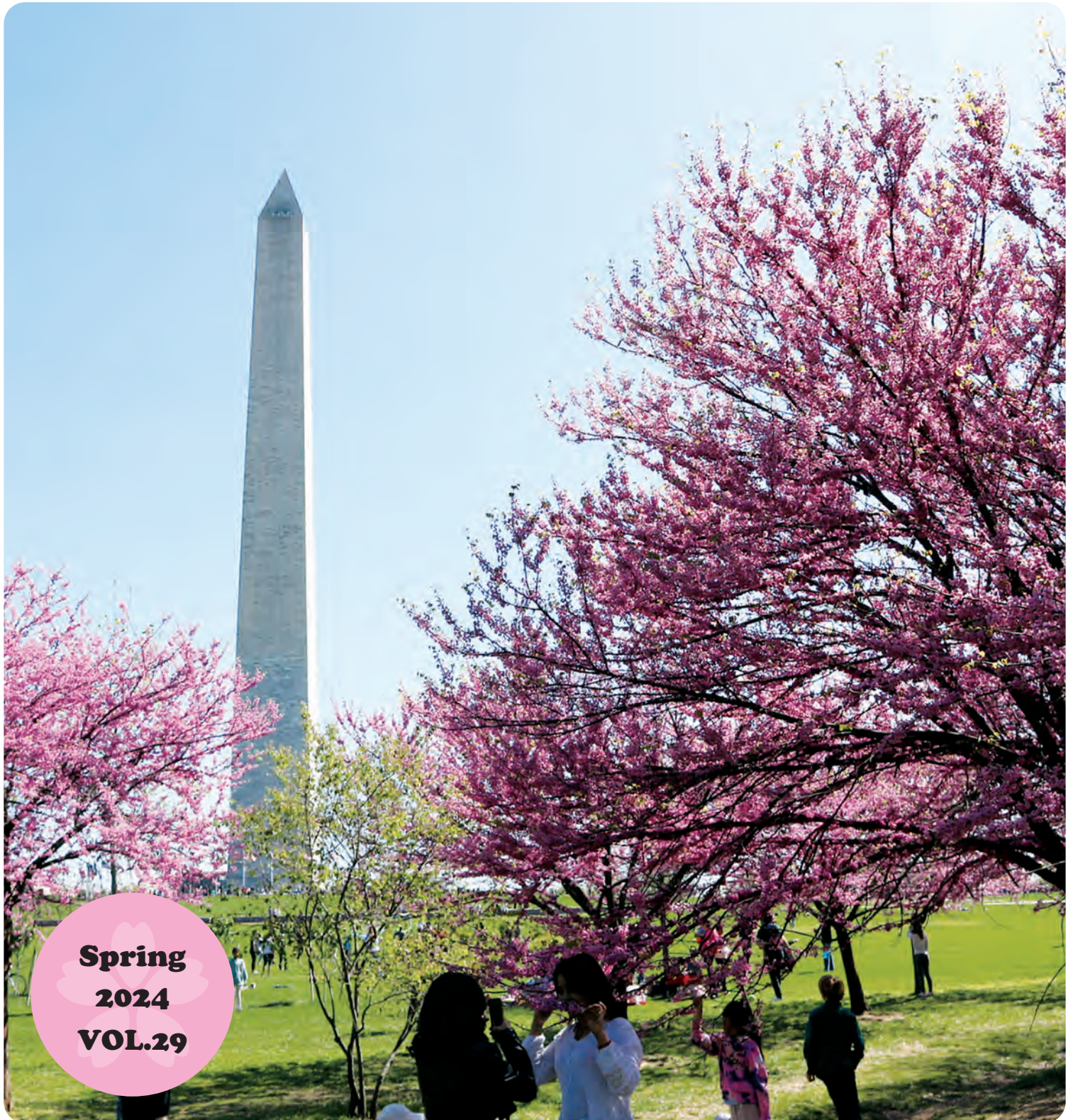
測る力とつなぐ力で、  
地球の未来に責任を果たす。

ZOOM UP

フェアトレード委員会

JIPA通信

2024年度定例研修改編の紹介



Spring  
2024  
VOL.29





Special INTERVIEW No.021

## 納得のいく審査結果を得るために JIPAのデータ分析に基づく 問題意識の共有と政策提言を期待

浅見 節子氏 *Setsuko ASAMI* (写真左)  
明治大学専門職大学院法務研究科客員教授／弁理士

池田 敦 *Osamu IKETA* (写真右)  
日本知的財産協会 副理事長／キャノン株式会社 理事・知的財産法務本部副本部長



一般社団法人  
日本知的財産協会  
Japan Intellectual Property Association



審査基準の整備、人材育成・マネジメント、教育と幅広く活躍されてきた浅見氏に、池田副理事長がインタビューを行った。

### キャリアについて

**池田** 2011年に特許庁初の女性審査部長に就かれ、退官後は大学で教鞭を執る傍ら産構審メンバーとしてもご活躍されていますが、そもそも知財の道に入ろうと思ったきっかけを教えてください。

**浅見** 技術に興味があり、大学院で化学を勉強したので、それを活かせる仕事をしたいというのがまずありました。男女雇用機会均等法もない時代でしたが、特許庁には女性の審査官が既に何人もいましたので、長く仕事を続けてキャリアを積んでいけると思い、特許庁を志望しました。

最初の数年間は審査に専念していましたが、特許庁として女性をもっと活躍させたいということで、審査基準室の係長をやらせていただきました。そのときに東京で開催された日米欧三極特許庁長官会合では、制度調和が議論されていました。これに出席したことで、制度は変えられることに気づき、外国とつながっていることを実感し、世界が一気に広がったように感じました。

その後、ベトナムの審査支援なども経験し、仕事の幅が広がって行きました。

平成6年に特許法36条(記載要件)が改正されましたが、その際に審査基準の策定に携わり、出願人の方々と何度も議論したことも印象に残っています。

### 女性の人事について

**池田** 最近は若いうちからキャリアプランをよく話し合いなさいとも言われるのですが、女性を登用しようとする、あまり目立つのも嫌だという方も結構多いです。先生はご自身を振り返っていかがで

したか。

**浅見** 私は幸い上司にも恵まれて、審査基準室の仕事を中心に、知的財産研究所や大学への出向など無理のない形でキャリアアップをさせていただきました。

特許庁では、管理職として若手の女性からキャリア相談を受けることもありました。女性は出産・子育て等それぞれの事情も考慮しなくてはならないので、丁寧に対応し、本人の希望も聞いたうえで、現状にとどまるのではなく、背中を押すようにしました。ただ、女性の登用が目立ってしまうと、他の女性との関係が難しくなりますし、男性も逆差別と受け止めることがあるので、周りも納得できて、本人もプレッシャーを感じないような人事を心がけました。

特許庁には審判や裁判所調査官など、専門性の高い仕事もあり、そういうところで活躍している女性も多くいます。

### 人材育成について

**池田** 大学では、人材育成という点で特許庁のときに考えられていたこととの違いなど印象深いところはありますか。

**浅見** 特許庁では、良い審査・審判を持続させるためには人材を育成していかなくはないといけないということを、皆が強く感じて指導をしています。

大学では、日本の特許制度を勉強して、それを母国で活かしたいという中国、韓国、台湾の弁理士の方々が来ていました。制度比較をすることで、日本の制度にはこんな問題があるといった議論もできて、東アジアのパワーを強く感じつつ、私自身も考えるきっかけをいただきました。

現在は弁護士を目指す学生を教えますが、知財に興味を持ってもらうよう、学生の知っている世界の中で知財の重要性を話すことを心がけています。学生の興味を聞きつつ、新しい情報を教えてもらいながら議論できるのは刺激的で面白いです。

### JIPAへの提言

**池田** 最後にJIPAに向けて一言いただけますか。

**浅見** 企業はたくさんのお願をしていますが、審査に問題があると、それを是正するために余分な時間や費用がかかります。審査の現状を、判決や審査基準との関係で分析をして、審査基準などの書きぶりを見直すことも必要ではないでしょうか。今は審判も含めて特許率が高く、異議や無効審判でも権利を取り消しにくい状況ですが、この状況が良いのかという思いもあります。これにはいろいろな問題が絡み合っていると思いますが、出願人の方々もデータを示して提言してほしいと思っています。

「知財管理」誌を拝読していると、それぞれの論文でデータ分析をしっかりとされていて、とても勉強になります。それをぜひ、政策提言につなげてほしいと思います。問題意識を共有して、こういうふうに変えたらどうかと提言していただけると、特許庁としてもありがたいのではないのでしょうか。

法律改正をしなくても、できることはたくさんあると思うので、そういった実務に根ざした提言をされることを期待しております。

## わが社のこだわり [横河電機株式会社]

測る力とつなぐ力で、  
地球の未来に責任を果たす。

田中 伸生 Nobuo TANAKA

横河電機株式会社 マーケティング本部  
知的財産・デザインセンター センター長 兼 知的財産部長YOKOGAWA   
Co-innovating tomorrow™

YOKOGAWAは1915年の創立以来、計測、制御、情報の技術を軸に、最先端の製品やソリューションを産業界に提供し、社会の発展に貢献し続けています。社会課題・お客様のニーズをとらえ、自ら変革することでお客様に提供する価値を創造し、事業内容も変化させてきました。この100年を超える事業の歴史を通じて培ってきたコアコンピタンスである「測る力」と「つなぐ力」を今日の社会課題の解決に生かしながら、YOKOGAWAは、人と地球が共生する未来へと責任を果たし続けます。中期経営計画では、2030年に向けて社会、環境への貢献と企業価値向上の2つの観点でSDGsへ大きく貢献していくための事業を抽出し、6つの貢献分野を設定しました。それぞれの貢献分野について指標と目標を明確にし、その達成に取り組んでいます。

## YOKOGAWAの取組み

YOKOGAWAでは、独自の強みを生かして統合化・自律化・デジタル化によりシステム同士を効果的につなげることにより、社会全体のあらゆるものが複雑につながる「System of Systems (SoS)」となる世界において、全体最適の価値を生み出すことを目指しています。

SoSの取組みの一つとして、千葉県の五井・蘇我コンビナートにおける産業間連携の取組みがあります。同地区の異業種企業11社と当社が連携し、CO<sub>2</sub>排出を最小化する産業間連携エネルギーマネジメントシステムの導入など、カーボンニュートラル実現を目指しています。



2050年のカーボンニュートラルな五井・蘇我コンビナートイメージ

また、2022年には、プラント自律制御AI「FKDPP」を利用した化学プラントの自律制御の実証実験に成功し、翌年に正式に採用されました。強化学習AIが実プラントを直接制御するものとして正式に採用される世界初の例です。当社はこの技術で2023年に、日刊工業新聞社が主催する「第52回日本産業技術大賞」の最高位となる「内閣

総理大臣賞」を受賞しました。

当該の化学プラント  
(提供:株式会社ENEOSマテリアル)

そのほか、世界で水不足が深刻化する中、海水淡水化や再生水への取組みにも注力しています。米国カリフォルニア州の下水再生施設では、高度に処理した下水を飲用水に再生するための事業計画の一環として、電力の消費エネルギーを削減しながら、放流する水質を安定化させる実証試験に成功しました。州によって厳しく設定された水質基準を満たすための適切な運転が求められる下水処理の運転制御に、YOKOGAWA独自の高度なデジタル技術が応用されました。

## YOKOGAWAの知財活動

YOKOGAWAでは、マーケティング本部内に知財部門を配置しています。この体制のもと、ブランド、R&D、マーケティングの各部門と密接な議論を行いながら、知財部門、研究開発部門、事業部門が、三位一体となった活動を進めています。

例えば、上述の五井・蘇我地区や米国再生水のプロジェクトでは、検討の初期段階

から知財部門が相談を受け、幅広い観点でアドバイスを行うことが出来ました。また、FKDPPを含めたこれらのプロジェクトでは、早期に発明創出チームを結成し、事業の未来構想を考慮に入れて、技術の権利化を進めています。

また、M&A戦略を担う部隊が同じマーケティング本部内にあり、M&Aの検討の初期段階から知財部員がプロジェクトに加わりま。知財部員は、ビジネス戦略や対象となる企業の背景情報を理解したうえで、知財のDue Diligenceを設計することができます。

知財部門では、事業環境の変化に対応した自己変革も進めており、グループ企業に対する知財ガバナンスの再設計、ビジネス部門との間での知財事項の判断権限や業務の再設計も積極的に進めています。

近年は、中途採用活動にも力を入れており、多様な専門性や経験を備えたチームに変化してきています。多様性のある知財組織であることは、前例にとらわれない変革を推進する上で大いにプラスになっています。加えて、多様な専門性を持つ部員同士、お互いに刺激を受けられる環境が実現できています。

## JIPAへの関わりと期待

当社ではJIPA研修に積極的に参加し、人材育成に役立てています。また、JIPA企画企業間のネットワーク形成にもよい機会となっています。今後とも、JIPAの人材育成や情報発信力に期待しています。





# フェアトレード委員会

山口 一喜

日本知的財産協会 フェアトレード委員会 委員長

Kazuki YAMAGUCHI 日本ゼオン株式会社 知的財産部



## “Fair”と“Trade”を名に持つ法律を知財の切り口から検討します

フェアトレード委員会は不正競争防止法、独占禁止法を柱として、秘密情報保護、データ利活用、知的財産の保護等について調査・研究を行っています。また、不正競争防止法改正にかかる意見提出や、デジタル政策ワーキンググループに参加するなど、委員会以外の方々とも連携した活動を行っています。ここ数年のメンバー数は20名弱程度です。

秘密情報の保護についてはコロナの影響が大きなきっかけとなった働き方の変化や、海外の最新法制を捉えて企業の秘密情報保護体制について実務的な提言を行うことを目指しています。

データ利活用はデータの越境、保有者と利用者の利害バランスなど、利用と

保護を法的、実務的視点から検討しています。近年の大きな取り組みとしてEU Data Actへの提言に加え、欧州訪問団を著作権委員会と合同で派遣、活発に意見交換することでJIPAの存在感を存分にアピールしてきました。

独占禁止法にかかわる検討において、スタートアップとの業務提携上の留意事項や、特許の権利行使に対する反訴・抗弁の方法等を弁護士等の有識者との意見交換も行いながら検討しています。

毎月、全員が集まる委員会(懇親会付き)を開催しており、昨年度からは合宿も再開し、検討テーマ以外の話も含め雑多な話題に花を咲かしています。

不正競争防止法や独占禁止法という、

射程が広い分論点を絞りにくいテーマを扱うことから、様々な論点に基づき検討しております。その分固定テーマに縛られずに取り組める委員会です。広い視野で議論し、会員の皆様に貢献して参りますので、引き続きご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



会員企業様との意見交換会(2023年12月)



伊藤 透  
Toru ITO

日本知的財産協会 常務理事  
ソニー知的財産サービス株式会社 社長

30年以上前に知的財産の世界に足を踏み入れてからJIPAの活動にはあまり縁がなかったのですが、一昨年常務理事に就任してからフェアトレード委員会を担当しております。焦点が絞り辛い難しい分野を扱っているにもかかわらず、山口委員長のリーダーシップの下、活発な議論に裏打ちされたハイレベルなアウトプットを出す一方、委員会後には毎回懇親会を行い委員の親睦を深めています。楽しそうかも!と思った方、お待ちしております。

## JIPA通信 2024年度定例研修改編の紹介

今年度の定例研修の募集が始まりました。A01コースとB01コースを大幅にリニューアルし、①AB1コースを新設し、知財の基礎研修を1年間(上期・下期)でリレー受講可能にしました。また、A01は「知財制度基礎」、B01は「特許実務基礎」を学べる内容に改編し、両コースとも集合開催、オンデマンド開催でご希望に応じて受講できるようになります。さらに両コースとも科目ごとの選択受講も可能です。オンデマンドコースを受講し易くするため、多くの科目の開催時間を3時間から2時間に短縮もしています。内容をご覧ください、奮って応募下さい。



### 表紙の写真は…

## 「ワシントンD.C.の桜祭り」

キャンノン株式会社 知的財産法務本部  
知的財産管理センター 向瀬 香名

ワシントンD.C.で春の風物詩となっている「全米桜祭り」。1912年にアメリカと日本の友好関係を強化するために日本からアメリカへ桜が寄贈されてから、今年で112周年を迎えます。ワシントンD.C.の中央に位置するワシントン記念塔周辺にも華やかな桜が多く並び、特にこの時期は世界各国から来た観光客で賑わっています。日米間の関係を育てようとするのはJIPAも同じで、昨年4月の会誌広報委員会による米国派遣の中でAIPLA及びIPOと意見交換会を行いました。長年続く全米桜祭りのように知財界でも日米交流を継続的に、日米連携が深められることを期待します。

本誌では、季節感があり、技術、特許、知財に関連がある表紙写真を募集しています。写真と説明文を会誌広報グループ [kikansi@jipa.or.jp](mailto:kikansi@jipa.or.jp)宛てにお送りください。また、取り上げて欲しいテーマがあれば、お気軽にご連絡ください。

季刊じば Vol.29  
SPRING 2024  
2024年4月15日発行

編集人: 一般社団法人 日本知的財産協会 会誌広報委員会  
発行人: 一般社団法人 日本知的財産協会内 上野 剛史  
<https://www.jipa.or.jp/kikansi/jipa.html>  
印刷&DTP: NPC 日本印刷株式会社